

関係各位

(一社) 沖縄県高圧ガス保安協会  
LPガス部会 部会長 福原 徹

「改正省エネ法」並びに ZEH基準に対応した  
「LPガス省エネ機器」設置に関するセミナーの開催について  
(ご案内)

2025年4月(予定)より、原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準の適合が義務付けられます。更に段階的に基準が引き上げられ、遅くとも2030年4月からはZEH基準の適合が義務となります。当協会ではこれら「改正省エネ法」並びにZEH基準に対応できる「LPガス省エネ機器」設置に関するセミナーを下記日程にて開催致します。

つきましては、この機会に多くの方々にご参加いただき、今後の需要開発にお役立て下さいますようお願い致します。

記

日時 8月22日(木) 第一部 10時～12時

会場 沖縄産業支援センター1階(101・102) 〒901-0152 那覇市字小緑1831-1

対象 LPガス販売事業者

受講料 無料(定員180名) 定員に達し次第締め切りさせていただきます。

内容 ・改正省エネ法について(省エネ基準・ZEH基準)  
・LPガス省エネ機器のご提案(ハイブリッド給湯器、エネファーム…)  
・液化石油ガス法省令改正(商慣行是正)

講師 ㈱ノーリツ 所長 中西亮人 様 リンナイ㈱ 所長 北島 聡 様

セミナーお申込み	
官公庁 市町村名 (事業者名)	部署名
参加代表者	参加人数 名 ※複数名でのお申込みも可能です。
ご連絡先	TEL FAX

※資料準備の関係上、8/14(水)迄に本票をメールまたは、FAXにて協会宛て  
お送り願います。 Email: info@okinawakhk.or.jp FAX: 098-858-9564

お問合せ (一社) 沖縄県高圧ガス保安協会 事務局 TEL: 098-858-9562

※第二部(14時～16時)は、官公庁並びに建築設計事業者様を対象に同会場にて  
セミナーを開催いたします。